

防府市中小事業者等物価高騰対策事業補助金

物価高騰等の影響を受ける中、売上の向上や業務の効率化に資する事業に取り組む中小事業者を支援するため、当該取組に必要な経費の一部を助成します。

補助対象者

次のすべてを満たすもの

①市内に事業所を有する法人又は個人で、事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある者(農林漁業者、医療法人、農業法人、NPO法人等も対象)

※法人については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、もしくは常時使用する従業員の数が300人以下であること

②市税等に滞納がない者

③防府市暴力団排除条例に該当しない者

④宗教活動又は政治活動を目的としていない者

補助金額

・1事業者1回限り 上限**30**万円 ・補助率 **3/4**

※消費税及び地方消費税は補助対象外

補助対象経費

①機械装置費等 ②電子計算機等購入費 ③ソフトウェア取得費 ④広報費

⑤開発費 ⑥借料 ⑦消耗品費 ⑧外注費・委託費

補助対象事業

①新商品開発・新技術の導入を行う事業

②既存商品・販売方法の改善を行う事業

③新事業展開・事業分野拡大を行う事業

④デジタル技術の導入を行う事業

⑤コスト削減(省エネ、カーボンニュートラル等)に資する事業

補助対象期間

交付決定日 ~ 令和**5**年**9**月**30**日 ※支払いまで完了すること
交付決定日は令和5年3月下旬を予定しています。

申請期間

令和**5**年**1**月**20**日(金) ~ 令和**5**年**2**月**20**日(月)
【当日消印有効】

※提出書類を下記へ郵送もしくは持参で提出

〈郵送先〉〒747-0037 防府市八王子2丁目8-9 防府商工会議所 宛
※「防府市中小事業者等物価高騰対策事業補助金申請書在中」とご記載ください。

提出書類

①交付申請書

②市税の納税証明書(滞納のないことの証明書)

③直近の確定申告書の写し

(※創業者の場合は、開業届の写し等)

④直近の決算書の写し

※募集要領を熟読のうえ申請してください。

募集要領・申請書



審査方法

申請された内容について、審査会において審査を行い、採択の基準点数に達したもののうち、得点の高いものから予算の範囲内で補助対象事業者を決定します。

※先着順ではありません。

お問合せ先 防府市商工振興課 ☎0835-25-2147

防府商工会議所 ☎0835-22-4352

防府市中小企業サポートセンター

(コネクト22) ☎0835-25-2229